

厚生労働省和歌山労働局発表
平成 26 年 3 月 28 日（金）

厚生労働省和歌山労働局雇用均等室
室長 藤田 恭子
地方育児・介護休業指導官 松永 雅子
電 話：073-488-1170
F A X：073-475-0114

働きながらお父さん、お母さんになる方々にお届けします！

「妊娠・出産についての基礎知識」リーフレットを作成しました。

働きながら出産し、子育てをするために、産前・産後休業、育児休業等の制度や、休業中の経済的支援などの様々な制度が設けられています。それを知ること、出産や育児のために仕事を諦めることなく、また一定期間育児のために働くことができない間も、安心して過ごすことができるようになります。

そのため、和歌山労働局では、各機関と連携し、妊娠・出産、育児をサポートする法律や制度、和歌山県内における問い合わせ先一覧を掲載したリーフレットを作成しました。

平成 26 年度から、市町村の母子健康手帳の配付窓口や保育所等に配布する予定です。これからお子さんが産まれる御夫婦、また育児休業を考えているお母さんはもちろん、お父さんのお役にも立てればと考えております。是非御活用下さい。



添付資料：～働きながらお父さん、お母さんになる方々～
妊娠・出産についての基礎知識